

【日本遺産における魅力増進・コンテンツ造成事業】提出様式に関する補足
(魅力増進事業 募集案内 p.16、コンテンツ造成事業 募集案内 p.13 参照)

2023年5月12日

様式4：誓約書については、申請主体の誓約書を提出してください。再委託先があれば再委託先（申請者からの委託先）の誓約書も併せて提出してください。

様式5－I：

日本遺産魅力増進事業における「複数地域での連携促進」等、複数の日本遺産を活用して事業に取り組む場合、連携先である全ての協議会の同意書を提出してください。

以上